

鳥取県の3法指定地域等の現況

中山間地域政策課(令和4年4月1日)

市町村名	地域振興3法				辺地地域 (R4.3.31 時点)	
	過疎地域	振興山村		特定農山村		
		区域(旧町村)名	区域(旧町村)名			
鳥取市	旧福部村の区域 旧河原町の区域 旧用瀬町の区域 旧佐治村の区域 旧青谷町の区域	○ 	(旧鳥取市) 神戸村、東郷村、明治村 (旧国府町) 成器村、大茅村 (旧河原町) 西郷村 (旧用瀬町) 大村、社村 旧佐治村の区域 (旧鹿野町) 小鷺河村 (旧青谷町) 日置村、勝部村	○ 	(旧鳥取市) 神戸村、東郷村、明治村 旧国府町の区域 旧河原町の区域 旧用瀬町の区域 旧佐治村の区域 旧鹿野町の区域 旧青谷町の区域	(旧鳥取市) 高路、河内、岩坪 (旧国府町) 栃木、上地 (旧河原町) 神馬、北村 (旧佐治町) 津無、奥佐治 (旧鹿野町) 河内 (旧青谷町) 絹見
倉吉市	旧関金町の区域	○	(旧関金町) 矢送村、山守村	○	(旧倉吉市) 上井町 旧関金町の区域	(旧倉吉市) 高城西部、高城南部、長谷・伴谷 (旧関金町) 山守西部、明高・福原
岩美町	●	○	東村、蒲生村、小田村	●		外邑
若桜町	●	●		●		吉川、つく米、大野、小船
智頭町	●	●		●		芦津、駒帰、新田
八頭町	●	○	(旧郡家町) 上私都村 (旧船岡町) 大伊村 (旧八東町) 丹比村、八東村	●		(旧郡家町) 落岩・姫路・明辺、福地、野町、麻生・山志谷 (旧船岡町) 大江、見瀬・志子部、西谷、下野
三朝町	●	○	三徳村、小鹿村、旭村、竹田村	●		小鹿、高勢、竹田
湯梨浜町	旧泊村の区域 旧東郷町の区域			○	(旧羽合町) 橋津村、宇野村 旧東郷町の区域	
琴浦町	●	○	(旧東伯町) 上郷村、古布庄村 (旧赤崎町) 以西村	○	(旧東伯町) 上郷村、古布庄村 (旧赤崎町) 以西村	(旧東伯町) 野井倉・三本杉、大成、福永・野田、別宮・井滝、上法万、古長・矢下、宮場・八反田 (旧赤崎町) 中村、山川、大父、宮木・大熊、
北栄町	旧大栄町の区域					
大山町	●	○	(旧大山町) 大山村			(旧大山町) 一の谷・大谷・下槻原、香取、種原、赤松・明間・中槻原、豊房 (旧名和町) 新高田、上大山、神田・渡道、陣構 (旧中山町) 羽田井、退休寺・高橋、二本松・大中尾
南部町		○	(旧西伯町) 上長田村、東長田村 (旧会見町) 賀野村	○	旧西伯町の区域	(旧西伯町) 下中谷・赤谷、入蔵・あご牛、大河内・笛畑・大木屋、八金、東上 (旧会見町) 朝金、野村
伯耆町	旧溝口町の区域	○	(旧溝口町) 二部村	○	旧溝口町の区域	(旧溝口町) 日光
日南町	●	●		●		阿毘縁、大宮、福栄、上萩山、日野上奥、石見
日野町	●	●		●		奥渡
江府町	●	○	日光村、米沢村、神奈川村	●		御机・下蚊屋、吉原・大河原
16市町	20 地域	14	36 地域	14	19 地域	75 地域

(注)丸印のうち、●：市町村(旧町村)全域指定　○：市町村一部指定(旧村指定)